

(様式3)

措 置 報 告 書

平成22年 9月 2日

三重県環境調整システム推進会議 部会長 様

松阪農林商工環境事務所 森林・林業室長

平成22年 8月30日付けで通知のあった審議結果通知書の内容について、次のとおり措置しましたので報告します。

対象事業の名称	復旧治山事業(始神谷)
通知事項	措 置 内 容
<p>・事業計画地の緑化については、在来種に外来種が交雑していないかを確認し、出来る限り現地の種子を用いること。</p> <p>・工事の実施に伴う濁水の発生については、木の葉返しと土留工により、軽減を図るということであるが、濁質が十分に落ちているかを確認し、濁水が流出している場合には対策を講ずること。</p>	<p>緑化については、平成22年度版民有林林道事業実施設計書作成基準の法面保護の規定に基づき検討を行うこととします。</p> <p>濁水対策については、木の葉返しを設置すると共に、谷止工上流側に沈砂地を設置し濁水の流出を抑えるよう努めます。</p> <p>また、この対策で濁水が処理出来ない場合は、木の葉返しの基数を増やすなどの対策を実施し、濁水の流出を抑えるよう努めます。</p>

事務担当 森林・林業室 森林災害復旧課 技師 西田辰也
電話 0598-50-0700